

1. 議事日程（平成30年第3回北広島町議会定例会）

平成30年9月27日

午前10時開議

於 議 場

日程第1	審 査 報 告	決算審査特別委員会の審査報告
日程第2	議案第69号	平成29年度北広島町一般会計歳入歳出決算の認定について
日程第3	議案第70号	平成29年度北広島町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第4	議案第71号	平成29年度北広島町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第5	議案第72号	平成29年度北広島町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第6	議案第73号	平成29年度北広島町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第7	議案第74号	平成29年度北広島町電気事業特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第8	議案第75号	平成29年度北広島町芸北財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第9	議案第76号	平成29年度北広島町診療所特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第10	議案第77号	平成29年度北広島町情報基盤整備事業特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第11	議案第78号	平成29年度北広島町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第12	議案第79号	平成29年度北広島町水道事業会計利益の処分及び決算の認定について
日程第13	議案第80号	平成29年度北広島町豊平病院事業会計決算の認定について
日程第14	議案第81号	北広島町家庭的保育事業等の設置及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
日程第15	議案第82号	北広島町火災予防条例の一部を改正する条例
日程第16	議案第83号	財産の無償譲渡について（旧豊平西小学校プール専用付属室）
日程第17	議案第84号	財産の無償譲渡について（幼年消防用活動資器材（鼓笛隊セット））
日程第18	議案第85号	平成30年度北広島町一般会計補正予算（第3号）
日程第19	議案第86号	平成30年度北広島町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
日程第20	議案第87号	平成30年度北広島町下水道事業特別会計補正予算（第1号）
日程第21	議案第88号	平成30年度北広島町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）
日程第22	議案第89号	平成30年度北広島町介護保険特別会計補正予算（第2号）
日程第23	議案第90号	平成30年度北広島町電気事業特別会計補正予算（第1号）
日程第24	議案第91号	平成30年度北広島町診療所特別会計補正予算（第1号）

- 日程第25 議案第92号 平成30年度北広島町情報基盤整備事業特別会計補正予算（第1号）
 日程第26 議案第93号 平成30年度北広島町水道事業会計補正予算（第1号）
 日程第27 議案第94号 平成30年度北広島町豊平病院事業会計補正予算（第1号）
 日程第28 発議第7号 議会議員の費用弁償の特例に関する条例

2. 出席議員は次のとおりである。

1番 濱田芳晴	2番 美濃孝二	3番 真倉和之
4番 湊俊文	5番 敷本弘美	6番 森脇誠悟
7番 宮本裕之	8番 山形しのぶ	9番 亀岡純一
10番 梅尾泰文	12番 服部泰征	13番 伊藤淳
14番 中田節雄	15番 大林正行	16番 伊藤久幸

3. 欠席議員は次のとおりである。

11番 室坂光治

4. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長 箕野博司	副町長 中原健	教育長 池田庄策
芸北支所長 清見宣正	大朝支所長 竹下秀樹	豊平支所長 益田智幸
危機管理課長 野上正宏	総務課長 畑田正法	財政課長 植田優香
企画課長 砂田寿紀	税務課長 浅黄隆文	福祉課長 細川敏樹
保健課長 福田さちえ	農林課長 落合幸治	商工観光課長 沼田真路
建設課長 川手秀則	町民課長 坂本伸次	上下水道課長 中川克也
消防長 石井雅宏	学校教育課長 石坪隆雄	生涯学習課長 西村豊
会計管理者 畑田朱美	国土調査事務所長 堂原千春	

5. 職務のため議場に出席した事務局職員

議会事務局 田辺五月 議会事務局 大野裕紀

~~~~~ ○ ~~~~~

午前 10時 00分 開議

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（伊藤久幸） おはようございます。本定例会は本日が最終日となりました。本日は、質疑、

答弁、採決となっております。質疑、答弁は、要点のみ簡潔に行い、採決では、起立なり挙手は、はっきり分かるようお願いしておきます。ただいまの出席議員は15名です。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配付したとおりです。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第1 決算審査特別委員会の審査報告

- 議長（伊藤久幸） 日程第1、決算審査特別委員会の審査報告を議題とします。議案第69号、平成29年度北広島町一般会計歳入歳出決算の認定についてから、議案第80号、平成29年度北広島町豊平病院事業会計決算の認定についてまでの決算関係議案12件については、決算審査特別委員会に審査を付託しておりますので、その結果について報告を求めます。決算審査特別委員会、梅尾委員長。
- 決算審査特別委員会委員長（梅尾泰文） おはようございます。平成30年9月27日 北広島町議会議長伊藤久幸様。決算審査特別委員会委員長梅尾泰文。平成29年度北広島町各会計歳入歳出決算審査報告書。1、審査対象、議案第69号、平成29年度北広島町一般会計歳入歳出決算の認定について、議案第70号、平成29年度北広島町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第71号、平成29年度北広島町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第72号、平成29年度北広島町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第73号、平成29年度北広島町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第74号、平成29年度北広島町電気事業特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第75号、平成29年度北広島町芸北財産区特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第76号、平成29年度北広島町診療所特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第77号、平成29年度北広島町情報基盤整備事業特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第78号、平成29年度北広島町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第79号、平成29年度北広島町水道事業会計利益の処分及び決算の認定について、議案第80号、平成29年度北広島町豊平病院事業会計決算の認定について。2、審査の期間、平成30年9月13日から9月19日。3、審査方法、平成30年9月7日、平成30年北広島町議会第3回定例会において決算審査特別委員会が設置され、平成29年度北広島町一般会計、9特別会計、水道事業会計利益の処分及び決算の認定について、豊平病院事業会計決算認定についての12議案について審査付託があった。よって、9月13日に決算状況について各課から説明を求め、18日、19日に委員会において審査を行った。審査は、各会計ごとに質疑、全般の総括質疑、最後に本特別委員会としての採決を行った。4、審査結果であります。付託を受けた平成29年度北広島町決算認定関係12議案については、決算審査特別委員会として認定とすることに決定した。なお、決算審査特別委員会での審査過程では、意見、要望等も出ているので、今後、事業執行及び平成31年度予算編成の中に反映されるよう強く要望する。平成29年度は、箕野町政2期目の初年度となり、本町の憲法ともいふべき、北広島町まちづくり基本条例、第2次長期総合計画をもとに新たな感動、活力をつくる北広島、人の力があふれるまちという町の将来像に向けて主要施策が展開された。平成29年度決算健全化判断比率の実

質公債費比率は15.9%で、昨年と対比すると改善しているが、将来負担比率は94.0%で、財政調整基金の取り崩しによって充当可能な財源が減少したことで、前年度からは悪化している。行政類似団体を見ると、まだ下位に位置をしている。本町の財政状況については、平成21年度策定の第2次行政改革大綱に基づき、集中的な推進が図られた結果、平成29年度決算と合併時を比較すると、普通会計における町債残高は77億円減少の173億円となり、財政調整基金積立金は約13億円増加の14億円となっている。しかし、財政調整基金積立金については、平成29年3月末には24億円あったものの、1年間で約10億円の減額となっている。地方交付税の合併特例加算の縮小など一般財源の減少に伴う財源不足に加え、平成29年7月災害の復旧に当たり、基金の取り崩しでの繰り入れを行うなど全体的に財政が厳しい状況にある。本委員会では、13日に主要施策の成果に関する調書を主体として、決算状況の説明を受けた。18日、19日、本委員会の質疑で、歳入関係では、各会計とも不納欠損額及び収入未済額に対して質疑が多く出ている。債権管理については、債権管理プロジェクトチーム発足10年となり、担当課ごとに努力も見られ、成果も上がってきている。債権管理回収マニュアルなどを活用し、関係課との連携を図り、さらなるきめ細かな債権回収の取り組みを求める。歳出関係では、各種団体への補助金、交付金に対しての実施効果などについて多くの質疑があった。支出した効果が出ているのを再度評価し、事業を選択していく必要がある。その他、公共交通網整備に向けたバス運行事業、公共施設管理、新規定住施策、空き家対策、豊平病院事業などの質疑が行われた。少子高齢化が進む中、行政に定住と雇用、住民の生活向上、福祉サービスの充実が求められていることは言うまでもない。本委員会での決算過程の意見等を再度認識するとともに、限られた財源で最大の効果を上げられるよう、町長、管理職及び職員個々がより厳しさをもって事務執行に当たられるよう求めて報告といたします。以上です。

○議長（伊藤久幸） これで委員長報告を終わります。これより委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第2 議案第69号 平成29年度北広島町一般会計歳入歳出決算の認定について

○議長（伊藤久幸） 日程第2、議案第69号、平成29年度北広島町一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。これより討論を行います。最初に反対討論を許します。2番、美濃議員。

○2番（美濃孝二） 2番、美濃孝二です。議案第69号、平成29年度一般会計決算の認定について反対の立場で討論を行います。決算の認定に当たっては、合併特例加算の縮小により地方交付税が毎年約2億円減額されている中でも、地方自治体本来の役割である住民の福祉の向上、つまり町民の暮らしが安全・安心、豊かになるようにさまざまな施策が行われているかが重要となると考えます。その点で、反対する主な理由を5点述べます。第1は、マイナンバー関連であります。マイナンバーは、住民にとっても行政にとってもメリットがほとんどない反面、各書類への記入、情報漏えいの心配、事務事業の負担は増えるばかりです。今回の決算にも198件の通知カードや個人番号カードの再発行手数料が含まれています。しかし、紛失していれば、個人情報漏えいと悪用の心配があります。にもかかわらず、マイナンバーカード発行

は2093件で、人口の11%にとどまっております、マイナンバー制度そのものの破綻を示すものであり、そのための決算に反対です。第2は、県の権限移譲事務交付金です。県がやるべき仕事が建設部門をはじめ通常の業務に支障を起していることは、災害復旧やため池対策の実態を見ても明らかです。にもかかわらず支障はないと受け入れています、よく吟味し、町民に有効で業務に支障のない範囲にとどめるよう県に求めるべきです。第3は、住宅新築資金貸付金の回収です。収入未済額が3855万円にもなり、毎年不納欠損を出し続けているのに、例年どおりの収納対策しかとっておらず、これからも本気になって回収しようとしていません。このように町民の貴重な財産との認識がないようでは認めることはできません。第4は、解放団体補助金です。これまでの膨大な事業の実施で同和地区を取り巻く状況は大きく変化しています。にもかかわらず、まだ差別もあるとして補助金を残していることが部落差別の実態調査を新たに実施しようとしていることにつながっています。これは新たな差別の掘り起こしによる人権侵害につながりかねず、調査を続けることで部落差別を固定化、永久化するものであり、この解放団体補助金は一刻も早くなくし、必要なら一般行政に移すべきです。第5に、東京オリンピックホストタウン事業、ドミニカ事前合宿です。この2年間で既に約1500万円をつぎ込み、さらに約2000万円もかける見通しで、総額約3500万円をつぎ込もうとしています。財政が厳しいと町民の切実な要望を退けるのではなくて、この要望を優先して実現すべきです。町長は公約として、限られた財源を有効に活用し、重点的に取り組むことで未来の北広島町を担う人づくり、産業経済の活性化、心豊かで元気なまちづくりを本当に実現するとしています。しかし、そのためにはお金の使い方を改め、真に町民の福祉と医療、暮らしのために使うよう見直して、来年度2019年度の予算編成を進めるべきであることを求め、反対討論といたします。議員各位のご賛同をお願いします。

○議長（伊藤久幸） 賛成討論ありませんか。賛成討論なしと認めます。これをもって討論を終わります。これより本案について採決いたします。本案について委員長の報告は認定です。委員長の報告のとおり認定とすることに賛成の方は起立願います。（起立多数）

○議長（伊藤久幸） 起立多数です。従って、議案第69号、平成29年度北広島町一般会計歳入歳出決算の認定については、委員長の報告のとおり認定と決定しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第3 議案第70号 平成29年度北広島町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について

○議長（伊藤久幸） 日程第3、議案第70号、平成29年度北広島町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。これより討論を行います。反対討論はありませんか。討論なしと認めます。これをもって討論を終わります。これより本案について採決します。本案について委員長の報告は認定です。委員長の報告のとおり認定とすることに賛成の方は挙手願います。（挙手全員）

○議長（伊藤久幸） 挙手全員です。従って、議案第70号、平成29年度北広島町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定については、委員長の報告のとおり認定と決定しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第4 議案第71号 平成29年度北広島町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

- 議長（伊藤久幸） 日程第4、議案第71号、平成29年度北広島町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。これより討論を行います。反対討論はありませんか。討論なしと認めます。これをもって討論を終わります。これより本案について採決します。本案について委員長の報告は認定です。委員長の報告のとおり認定とすることに賛成の方は挙手願います。（挙手全員）
- 議長（伊藤久幸） 挙手全員です。従って、議案第71号、平成29年度北広島町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定については、委員長の報告のとおり認定と決定いたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第5 議案第72号 平成29年度北広島町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について

- 議長（伊藤久幸） 日程第5、議案第72号、平成29年度北広島町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。これより討論を行います。反対討論はありませんか。討論なしと認めます。これをもって討論を終わります。これより本案について採決します。本案について委員長の報告は認定です。委員長の報告のとおり認定とすることに賛成の方は挙手願います。（挙手全員）
- 議長（伊藤久幸） 挙手全員です。従って、議案第72号、平成29年度北広島町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定については、委員長の報告のとおり認定と決定しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第6 議案第73号 平成29年度北広島町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について

- 議長（伊藤久幸） 日程第6、議案第73号、平成29年度北広島町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。これより討論を行います。反対討論はありませんか。討論なしと認めます。これをもって討論を終わります。これより本案について採決します。本案について委員長の報告は認定です。委員長の報告のとおり認定とすることに賛成の方は挙手願います。（挙手全員）
- 議長（伊藤久幸） 挙手全員です。従って、議案第73号、平成29年度北広島町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定については、委員長の報告のとおり認定と決定しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第7 議案第74号 平成29年度北広島町電気事業特別会計歳入歳出決算の認定について

- 議長（伊藤久幸） 日程第7、議案第74号、平成29年度北広島町電気事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。これより討論を行います。反対討論はありませんか。討論なしと認めます。これをもって討論を終わります。これより本案について採決します。本案について委員長の報告は認定です。委員長の報告のとおり認定とすることに賛成の方は挙手願います。（挙手全員）
- 議長（伊藤久幸） 挙手全員です。従って、議案第74号、平成29年度北広島町電気事業特別会計歳入歳出決算の認定については、委員長の報告のとおり認定と決定いたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第8 議案第75号 平成29年度北広島町芸北財産区特別会計歳入歳出決算の認定について

- 議長（伊藤久幸） 日程第8、議案第75号、平成29年度北広島町芸北財産区特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。これより討論を行います。反対討論はありませんか。討論なしと認めます。これをもって討論を終わります。これより本案について採決します。本案について委員長の報告は認定です。委員長の報告のとおり認定とすることに賛成の方は挙手願います。（挙手全員）
- 議長（伊藤久幸） 挙手全員です。従って、議案第75号、平成29年度北広島町芸北財産区特別会計歳入歳出決算の認定については、委員長の報告のとおり認定と決定しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第9 議案第76号 平成29年度北広島町診療所特別会計歳入歳出決算の認定について

- 議長（伊藤久幸） 日程第9、議案第76号、平成29年度北広島町診療所特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。これより討論を行います。反対討論はありませんか。討論なしと認めます。これをもって討論を終わります。これより本案について採決します。本案について委員長の報告は認定です。委員長の報告のとおり認定とすることに賛成の方は挙手願います。（挙手全員）
- 議長（伊藤久幸） 挙手全員です。従って、議案第76号、平成29年度北広島町診療所特別会計歳入歳出決算の認定については、委員長の報告のとおり認定と決定いたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第10 議案第77号 平成29年度北広島町情報基盤整備事業特別会計歳入歳出決算の認定について

- 議長（伊藤久幸） 日程第10、議案第77号、平成29年度北広島町情報基盤整備事業特別会

計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。これより討論を行います。反対討論はありませんか。討論なしと認めます。これをもって討論を終わります。これより本案について採決します。本案について委員長の報告は認定です。委員長の報告のとおり認定とすることに賛成の方は挙手願います。(挙手全員)

- 議長(伊藤久幸) 挙手全員です。従って、議案第77号、平成29年度北広島町情報基盤整備事業特別会計歳入歳出決算の認定については、委員長の報告のとおり認定と決定しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第11 議案第78号 平成29年度北広島町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

- 議長(伊藤久幸) 日程第11、議案第78号、平成29年度北広島町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。これより討論を行います。反対討論はありませんか。2番、美濃議員。

- 2番(美濃孝二) 2番、美濃孝二です。議案第78号、平成29年度後期高齢者医療特別会計決算の認定について、反対討論を行います。後期高齢者医療制度は、75歳という年齢で差別し、お年寄りが増えるほど保険料が引き上がるという制度そのものに重大な問題があります。制度が始まった平成20年度の保険料と平成29年度を比較すると、均等割が4万467円から4万4795円と4328円増え、所得割率も7.14%から8.97%と、1.83%も増えています。そのため、年金が上がらない高齢者にとって重い負担となっています。さらに平成30年度も均等割で705円増えましたが、所得割は0.21%減少しました。しかし、所得割の軽減措置が廃止されたため、収入の少ない方の負担が一気に増えたのです。しかし、後期高齢者医療保険料は、年金から有無を言わず天引きされる制度であるため、お年寄りの悲鳴が届かないような仕組みになっています。また、この保険料を決めるのは県広域連合であり、市町は保険料の徴収だけを任されているため、市町の独自の施策はとれなくなっています。このような制度は一日も早く廃止すべきであり、後期高齢者医療特別会計決算に反対するものです。議員各位のご賛同をお願いいたします。

- 議長(伊藤久幸) 賛成討論はありませんか。討論なしと認めます。これをもって討論を終わります。これより本案について採決します。本案について委員長の報告は認定です。委員長の報告のとおり認定とすることに賛成の方は起立願います。(起立多数)

- 議長(伊藤久幸) 起立多数です。従って、議案第78号、平成29年度北広島町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定については、委員長の報告のとおり認定と決定しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第12 議案第79号 平成29年度北広島町水道事業会計利益の処分及び決算の認定について

- 議長(伊藤久幸) 日程第12、議案第79号、平成29年度北広島町水道事業会計利益の処分

及び決算の認定についてを議題とします。これより討論を行います。反対討論はありませんか。討論なしと認めます。これをもって討論を終わります。これより本案について採決します。本案について委員長の報告は原案可決及び認定です。委員長の報告のとおり原案可決及び認定とすることに賛成の方は挙手願います。(挙手全員)

- 議長（伊藤久幸） 挙手全員です。従って、議案第79号、平成29年度北広島町水道事業会計利益の処分及び決算の認定については、委員長の報告のとおり原案可決及び認定と決定しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第13 議案第80号 平成29年度北広島町豊平病院事業会計歳入歳出決算の認定について

- 議長（伊藤久幸） 日程第13、議案第80号、平成29年度北広島町豊平病院事業会計決算の認定についてを議題とします。これより討論を行います。反対討論はありませんか。討論なしと認めます。これをもって討論を終わります。これより本案について採決します。本案について委員長の報告は認定です。委員長の報告のとおり認定とすることに賛成の方は起立願います。(起立全員)

- 議長（伊藤久幸） 起立全員です。従って、議案第80号、平成29年度北広島町豊平病院事業会計決算の認定については、委員長の報告のとおり認定と決定しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第14 議案第81号 北広島町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

- 議長（伊藤久幸） 日程第14、議案第81号、北広島町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を議題とします。これより質疑を行います。質疑はありませんか。質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。これより討論を行います。反対討論はありませんか。討論なしと認めます。これをもって討論を終わります。これより本案について採決します。本案について原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。(挙手全員)

- 議長（伊藤久幸） 挙手全員です。従って、議案第81号、北広島町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第15 議案第82号 北広島町火災予防条例の一部を改正する条例

- 議長（伊藤久幸） 日程第15、議案第82号、北広島町火災予防条例の一部を改正する条例を議題とします。これより質疑を行います。質疑はありませんか。質疑なしと認めます。これを

もって質疑を終わります。これより討論を行います。反対討論はありませんか。討論なしと認めます。これをもって討論を終わります。これより本案について採決します。本案について原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。(挙手全員)

○議長(伊藤久幸) 挙手全員です。従って、議案第82号、北広島町火災予防条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第16 議案第83号 財産の無償譲渡について

○議長(伊藤久幸) 日程第16、議案第83号、財産の無償譲渡についてを議題とします。これより質疑を行います。質疑はありませんか。質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。これより討論を行います。反対討論はありませんか。討論なしと認めます。これをもって討論を終わります。これより本案について採決します。本案について原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。(挙手全員)

○議長(伊藤久幸) 挙手全員です。従って、議案第83号、財産の無償譲渡については、原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第17 議案第84号 財産の無償譲渡について

○議長(伊藤久幸) 日程第17、議案第84号、財産の無償譲渡についてを議題とします。これより質疑を行います。質疑はありませんか。質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。これより討論を行います。反対討論はありませんか。討論なしと認めます。これをもって討論を終わります。これより本案について採決します。本案について原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。(挙手全員)

○議長(伊藤久幸) 挙手全員です。従って、議案第84号、財産の無償譲渡については、原案のとおり可決されました。ここで暫時休憩いたします。50分から再開します。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前 10時 40分 休憩

午前 10時 50分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長(伊藤久幸) 再開します。

日程第18 議案第85号 平成30年度北広島町一般会計補正予算（第3号）

- 議長（伊藤久幸） 日程第18、議案第85号、平成30年度北広島町一般会計補正予算第3号を議題とします。これより質疑を行います。質疑はありませんか。6番、森脇議員。
- 6番（森脇誠悟） 6番、森脇でございます。2点ほどお伺いをしたいと思います。まず、1点目ですが、8款の土木費でございますが、18ページ、道路新設改良事業費の工事請負費が6500万円程度減額になっております。その財源内訳を見ますと、6ページでございますが、道路橋梁債、辺地対策事業債が3000万円減になっております。先般、財政課のほうからは、国からの補助が当初から付いてなかったのが、どうも付かないということに決定をしたという説明でございましたけども、この道路新設改良工事、路線がもう特定をされてるものだと思いますが、どこかということと、それと併せて、来年度もなかなか見通しが辺地対策事業の補助がなかなか付きにくいんじゃないかということですので、今後どういった対応をとられていく予定なのかを質問をいたします。それから2点目ですが、10款の教育費でございます。このたびの教育費につきましては、補正が何点か出ておりますけども、主には小学校の関係があります。学校教育費のほうでございますが、今朝の中国新聞を見ますと、1面にカープのセリーグ優勝3連覇が出ておりましたし、中を見ますと、何ページにもわたって特集が組まれておりました。いかにスポーツが住民に活力、夢と希望を与えるものじゃないかというふうに思ったわけでございますが、それに関連をしまして、先日来、第18回のアジア大会で、どんでり北広島選手が金メダルに輝いたということでございます。シングルで高橋選手、それから団体で高橋選手と半谷選手、合わせて3つの金メダルを本町に持って帰られたということでございます。これまでいろんな地元の方を中心にいろいろ支援をされてきての結果であろうと思えますし、祝賀会なり壮行会のほうで、そんな話がされておりましたけども、それを受けて、町としても何らかの支援が必要じゃないかというふうに思っております。先ほどのカープの話じゃありませんが、今回の西日本豪雨災害でも相当ダメージを受けたのが、これによって相当元気が出たと。仮設住宅でも応援される姿がテレビで放映されておりました。そういった意味からも、ぜひ行政として何かできるんじゃないかというふうに思います。今回は、まだ金メダルといったことがありませんので、補正には上がってないんだと思いますが、今後のそういった面での計画があれば、お聞きをしたいと思います。
- 議長（伊藤久幸） 財政課長。
- 財政課長（植田優香） 1点目の道路新設改良事業費についてのご質問でございます。当初予算と9月補正予算計上含めて10路線について予定をしております。その中については、当初予算辺地債を充てておりました路線も含めて計上しておりましたが、このたび、さっきおっしゃったように、辺地債が付かなかったということで減額をさせていただいております。2点目の今後の計画ということでございますけども、計画を立てて辺地債のほうの要望をしておりますので、来年度、再度辺地債のほうの要望をさせていただいて、もしも付かないという場合には、他の起債のほうの振り替えも含めて考えていきたいと思っております。以上です。
- 議長（伊藤久幸） 生涯学習課長。
- 生涯学習課長（西村豊） どんぐり北広島ソフトテニスクラブです。平成28年3月に選手及び

監督がすべて住所も北広島町に移し、そして町内で働いて活動されております。さまざまな全国の大会、常に上位に入賞し、優勝もされております。特に室内では11連覇というふうに2年間負けなしというふうに勝ち進んでおられます。そうした中で、アジア大会に選ばれて、見事金メダルを獲られたということがあります。選手がさまざまな報告会、それからメディアのほうにも出ておられますが、常に言っておられますのは、北広島町の町民の皆さんの支えがあってこの活動は続けておられる、それから、こういった成績が出せているということを常に言っておられます。監督も先日の報告会でも、北広島町に住んでよかったというふうにも言っておられます。スポーツは感動を与えるだけではなくて、さまざまな社会的な効果とか、それから経済的な効果もあるというふうに考えています。どんぐり北広島を北広島町の資源として支援していくことは、これからの地域振興にもつながっていくことだというふうに思っております。具体的にはまだ決まっておりませんが、どんぐり北広島を支援していくことは重要なことだと思っておりますので、さまざまなことを考えて、支援を行ってまいりたいというふうに思っております。

○議長（伊藤久幸） 6番、森脇議員。

○6番（森脇誠悟） 辺地対策事業でございますが、これは5年計画で、計画書も国のほうに出されておると思っておりますが、今年度は、事業ができないということでございますが、その5年計画の中で、当初の予定であります辺地対策事業でいえば、700mの延長ということはあるんですが、そういうことが実現できるのかどうか、途中で変更計画、計画の変更、また国のほうに提出をして承認を得る予定なのか、そこをもう少し具体的にご答弁をいただければと思います。それから、どんぐり北の支援でございますが、具体的にはまだ決まってないということでございますけれども、いろいろ声を聞きますと、練習環境であるとか、それから選手の待遇、それぞれの職場で頑張っておられると思うんですが、大きなスポンサーが付く可能性も十分考えられますので、そういった意味合いも含めて今後の計画に生かしていただければというふうに思います。

○議長（伊藤久幸） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（西村豊） 議員おっしゃいましたように、企業とも連携をしまして、どんぐり北広島のほうを応援していきたいというふうに思っております。

○議長（伊藤久幸） 財政課長。

○財政課長（植田優香） 5年計画と、それから国への変更計画という点についてですが、ちょっと確認をして、後ほど答弁させていただきます。

○議長（伊藤久幸） ほかに質疑はありませんか。2番、美濃議員。

○2番（美濃孝二） 2番、美濃孝二です。2点伺います。歳出の16ページ、土木総務費、この中で職員給与費が7379万1000円減額されておりますが、その理由及び人件費だと思っておりますので、部署及び人数について伺います。次に27ページから28ページ、ずっとかけてなんですけど、設計委託料が何件かあります。学校エアコンの設計費だと思っておりますが、一般質問でも取り上げましたが、全国でエアコン設置の動きがある中で、国の補助を待っているのは来年の夏に間に合わないことも考えられます。そのため、国の補正予算に組まれない場合でも、合併特例債や過疎債などを活用して、独自財源を12月補正で組んで、夏までに設置する考えはないか伺います。

○議長（伊藤久幸） 総務課長。

○総務課長（畑田正法） 1点目の土木総務費の給与の関係でございます。まず、30年度予算の

編成の考え方ですけれども、人件費につきましては、29年度の組織と職員配置を基本に人件費を組んでおります。この30年度、土木総務費の人件費、当初の考え方ですけれども、建設課を基本に関係する支所の建設管理系の職員を当て込んでおります。人数にして22名の当初の予算でありました。今回補正をかけるのは支所の組織改編に伴いまして、建設管理係が産業振興と一緒になったということで、この建設係3名分、各支所3名分を減額したものでございます。9名分を減額した額となっております。以上です。

○議長（伊藤久幸） 学校教育課長。

○学校教育課長（石坪隆雄） エアコン設置に関するご質問でございますが、国の交付金につきましては、31年度の交付金の申請をさせていただいている状況でございます。先ほどありましたように、前倒しで30年度に補正予算が付けば、それで実施をしていくというふうに財政とも話しておりますけれども、起債等含めて今年度で実施をしていくということにはちょっと難しいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（伊藤久幸） 2番、美濃議員。

○2番（美濃孝二） 土木総務費のことは了解しました。設計委託料についてですが、今年度実施は補正が付かなければ難しいということですよという答弁ですが、例えば、全部じゃないにしても、夏までに付かないのであれば、1年間はそのままの状態なんで、例えば、猛暑に対する対応能力が弱いんじゃないかと思われる小学生、または低学年等、そこを優先して国の補助がなくても実施する考えがないか伺います。

○議長（伊藤久幸） 学校教育課長。

○学校教育課長（石坪隆雄） 一般質問でもお答えをしましたように、小学生等の早い実施のエアコンの設置については考えておりませんが、夏休みの期間の変更等含めて考えていきたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（伊藤久幸） 2番、美濃議員。

○2番（美濃孝二） 夏休みの変更で対応するということがありますが、聞いてみますと、エアコン工事費が3億円程度というふうに聞いてます。国の交付金の枠は2億円までじゃないかと、400万円から2億円、3分の1の補助で。そうすると、1億円分は国の交付金がないんじゃないかなと思うんですが、それは正しいかどうか。そうであるならば、その1億円分で早期に工事を発注したらどうかと思いますが、いかがかと。もう1つは、この設置工事費、工事については、地元業者を優先して発注する考えかどうか伺います。

○議長（伊藤久幸） 学校教育課長。

○学校教育課長（石坪隆雄） エアコン設置につきましては、先ほど話がありましたように、事業費については、まだ確定しておりませんが、1教室当たり250万円程度というふうには考えております。それで、先ほどありましたように、国の交付金につきましては、3分の1というふうに考えております。議員がおっしゃいますように、それ以外の部分については、起債等含めて実施をしていくということでございます。起債を含めて実施をしていくわけですが、その部分を早期にということは今のところ考えておりません。地元業者への発注ということでございますけれども、この部分については、金額等も約3億円ということでございますので、そこを含めて一般競争入札というふうに考えております。以上でございます。

○議長（伊藤久幸） 2番、美濃議員。

○2番（美濃孝二） 交付金対象は、工事費の2億円までとなっているはずですよ。そうしますと、

今、3億円と言われたんで、3億円を超える1億円分については交付金の対象外になるんじゃないかと。ですから、交付金を待たなくても起債等、合特債、過疎債等を充当して、この1億円分の工事はすぐにできるんじゃないかと。どっちみち交付金ないわけですから、その部分を小学校の低学年とか弱い部分に当てたらどうかということを知っているんですが、答弁がなかったんで、もう一度お願いします。

○議長（伊藤久幸） 学校教育課長。

○学校教育課長（石坪隆雄） 先ほどご回答させていただきましたように、交付金の部分については3分の1ということでございますので、それ以外の部分については起債で対応するという事になっておりますけれども、議員がおっしゃいますように、国庫補助対象外の部分のところの起債の部分ということでございますので、その部分については起債で対応するという事でございますが、早期に着工ということは今のところ考えておりません。以上でございます。

○議長（伊藤久幸） 他にありませんか。12番、服部議員。

○12番（服部泰征） 12番、服部です。補正予算の概要及び主要施策のところ、どんぐり荘運営事業で、渡り廊下改修事業となっているんですけど、これは完成した後に分かったことなんでしょうか。

○議長（伊藤久幸） 豊平支所長。

○豊平支所長（益田智幸） どんぐり荘渡り廊下の改修部分についてご説明をさせていただきます。平成29年度は、非木造建物の宿泊研修棟の改修工事を実施いたしましたが、今回は、昨年度改修した宿泊棟と木造の渡り廊下部分の接合部分についての改修となります。これにつきましては、平成29年の宿泊研修棟エレベーター増設工事の完了時の建築確認の際に建築主事より改善を指導された箇所でございます。

○議長（伊藤久幸） 12番、服部議員。

○12番（服部泰征） 建築確認のときに確認してとなったようですが、普通、設計段階で分かるんじゃないですかね。ちゃんとその辺は設計してから施工されるわけであって、また、できた後に改修があつて払うというのは、ちょっと理解に苦しむんですが。

○議長（伊藤久幸） 豊平支所長。

○豊平支所長（益田智幸） 広島県からのご指摘を受け、切り離し工事の内容、それから切り離した部分の養生方法、雪、雨等の浸入を防ぐ手立てを検討し、広島県とも協議をさせていただき、工法や事業費の算定が完了したため、この9月で計上させていただいたものでございますが、平成29年の研修宿泊棟の設計時には、こちら平成14年に建築されました渡り廊下の接合部分についての設計上の検討がなかったということでございます。

○議長（伊藤久幸） 12番、服部議員。

○12番（服部泰征） 改修のときには、全部を含めて見るべきであつて、できた後にまた追加があつて改修を払ってくれとって、払ったら切りがないと思うんですよ。そしたら、もう設計段階でミスがあれば、設計主が賄うべきだし、施工でミスがあつたんなら、施工したところが払うべきだし、あまりこうやっていると、その予算は正しいのかどうかはわからなくなるんで、金額は低いんですけど、そういったミスをなくしていくというのは今後どのようにお考えなんでしょうか。

○議長（伊藤久幸） 豊平支所長。

○豊平支所長（益田智幸） おっしゃるとおりだと考えております。今後一層、設計書、業務内容

につきまして検証し、業務を進めてまいりたいと思います。

○議長（伊藤久幸） 他に質疑はありませんか。10番、梅尾議員。

○10番（梅尾泰文） 10番、梅尾でございます。歳出28ページの豊平病院補助金でございますが、6000万円補正で増になっているということでございます。これは債務負担行為の3年間でいう7億5400万円の枠のうちの6000万円であるから、ちょうど上限いっぱいいっぱいにはなりますが、支出をしていくというものであります。多分聞いたろうというふうには思いますけれども、まず、今の状況の中で、どういうことが想定をされて6000万円の支出を9月の補正で提案されたのかというのをもう一度聞いてみたいと思います。

○議長（伊藤久幸） 保健課長。

○保健課長（福田さちえ） 病院会計補助金6000万円でございます。平成30年度、外来患者数は伸びてきておりますが、収益以上に経費等支出がかさんでおります。30年度指定管理料が1億9000万円でございますが、運営費の資金不足が予測されるための補正でございます。以上でございます。

○議長（伊藤久幸） 10番、梅尾議員。

○10番（梅尾泰文） 当初3年間のベッドの利用率というのが決めてありまして、1年目が多分40%、2年目が61%、最後のこの3年目が73%ということであつたろうと思います。そのパーセントを見ながら業績を高めていき、予算いっぱいにあるものを全部使わなくてもいいわけですから、そういうふうなことで、私は元々の7億5400万円があつたろうというふうには思うわけですが、最終的に見たときに、いっぱいいっぱい使われた、それから、それ以外にもMRIでまた補正もされたというふうなことでありますから、どうも全体的な物事の見方が甘かった。私も中途から、この状況は乗り切ることにはできないぞというふうに思っていたわけでありまして、そこところが今、例えば6000万円を補正せにゃならんということでありまして、人件費の部分もかなり影響しておるんじゃないかというふうに思いますが、いかがですか。

○議長（伊藤久幸） 保健課長。

○保健課長（福田さちえ） 決算等でもご報告させていただきましたように、29年度、常勤医師4名になっております。そのことも踏まえまして、職員のほうの人数も増えてきておりますので、給与費等の人件費のほうに経費としてかかっているというのは原因でございます。以上でございます。

○議長（伊藤久幸） 町長。

○町長（箕野博司） 豊平病院会計でございますが、公営企業法ということで複式の簿記でやっておるということでありまして、3月末決算時に2月分の医療報酬、3月分の医療報酬はまだ未収の状態でございますけれども、決算上は未収益金として収益に上げます。ですが、まだ3月末では入っていないという状況でありますので、決算上プラスマイナスゼロになったにしても、資金繰りとしては非常に状況としては収益の部分はまだ入っていないということでありまして、非常に厳しい状況があります。そういったところもあって、この資金繰りの部分が主な要因ではありますけれども、昨年度の決算の中でお返しをいただいた部分を今年度出させてもらっておるという状況でありますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○議長（伊藤久幸） 10番、梅尾議員。

○10番（梅尾泰文） 公営企業会計の3月で未収、あるいは未払いも含めての締めをしますけど

も、そのときに、仮に新たな法人に身を委ねるといったことになったときの今の3月で締めて、未収、あるいは未払いという部分はしっかりとつながっていくということになりますか。そのところをお聞きしてみたいと思います。

○議長（伊藤久幸） 保健課長。

○保健課長（福田さちえ） 現在の指定管理者とは、契約的に3月31日まででございますので、先ほど町長が申しましたように、2月分、3月分につきましては、会計閉鎖の5月末までには整理させていただいて、30年度決算という形になりますので、次の指定管理者のほうに影響を及ぼすということはありません。以上でございます。

○議長（伊藤久幸） 他に質疑はありませんか。質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。これより討論を行います。反対討論ありませんか。2番、美濃議員。

○2番（美濃孝二） 2番、美濃孝二です。議案第85号、平成30年度北広島町一般会計補正予算第3号について反対討論を行います。反対の理由は、土木費の土木管理費の一般給与費7791万円の減額です。質疑で、この内容は、建設課関連の支所の職員を年度当初に9人削減したからとのこと。しかし、一般質問や質疑で明らかになったように、建設課は、地域の生活環境、災害から住民を守るための大事な仕事をしています。支所では、建設管理係と産業振興係が6人から8人、各支所に所属していましたが、本年度から本庁業務は本庁で行うとの理由で、産業建設係に一本化され、4人に減りました。そのため本庁の建設課は、それまで支所が行っていた仕事も受け、さらに近年の豪雨災害や新たにため池の問題の対処、増え続ける県移譲事務もあり、例えば町民からさまざまな要望があって、ぜひ現場に来てほしいという話があったとしても、なかなか行けないという話を伺っています。また負担もさらに大きくなるばかりです。副町長も一般質問の答弁で、ため池までやるのは多少人員的に不足していると認めています。このような状況の中で、土木関係職員を減らすことは、さらなる負担増となるため、職員削減のための補正予算に反対するものです。議員各位のご賛同をお願いします。

○議長（伊藤久幸） 賛成討論ありませんか。討論なしと認めます。これをもって討論を終わります。これより本案について採決します。本案について原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。（起立多数）

○議長（伊藤久幸） 起立多数です。従って、議案第85号、平成30年度北広島町一般会計補正予算（第3号）は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第19 議案第86号 平成30年度北広島町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

○議長（伊藤久幸） 日程第19、議案第86号、平成30年度北広島町国民健康保険特別会計補正予算第1号を議題とします。これより質疑を行います。質疑はありませんか。質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。これより討論を行います。反対討論はありませんか。討論なしと認めます。これをもって討論を終わります。これより本案について採決します。本案について原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。（挙手全員）

○議長（伊藤久幸） 挙手全員です。従って、議案第86号、平成30年度北広島町国民健康保険特別会計補正予算第1号は、原案のとおり可決されました。


~~~~~ ○ ~~~~~

日程第20 議案第87号 平成30年度北広島町下水道事業特別会計補正予算（第1号）

- 議長（伊藤久幸） 日程第20、議案第87号、平成30年度北広島町下水道事業特別会計補正予算第1号を議題とします。これより質疑を行います。質疑はありませんか。質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。これより討論を行います。討論はありませんか。討論なしと認めます。これをもって討論を終わります。これより本案について採決します。本案について原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。（挙手全員）
- 議長（伊藤久幸） 挙手全員です。従って、議案第87号、平成30年度北広島町下水道事業特別会計補正予算第1号は、原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第21 議案第88号 平成30年度北広島町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）

- 議長（伊藤久幸） 日程第21、議案第88号、平成30年度北広島町農業集落排水事業特別会計補正予算第1号を議題とします。これより質疑を行います。質疑はありませんか。質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。これより討論を行います。反対討論はありませんか。討論なしと認めます。これをもって討論を終わります。これより本案について採決します。本案について原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。（挙手全員）
- 議長（伊藤久幸） 挙手全員です。従って、議案第88号、平成30年度北広島町農業集落排水事業特別会計補正予算第1号は、原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第22 議案第89号 平成30年度北広島町介護保険特別会計補正予算（第2号）

- 議長（伊藤久幸） 日程第22、議案第89号、平成30年度北広島町介護保険特別会計補正予算第2号を議題とします。これより質疑を行います。質疑はありませんか。質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。これより討論を行います。反対討論はありませんか。討論なしと認めます。これをもって討論を終わります。これより本案について採決します。本案について原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。（挙手全員）
- 議長（伊藤久幸） 挙手全員です。従って、議案第89号、平成30年度北広島町介護保険特別会計補正予算第2号は、原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第23 議案第90号 平成30年度北広島町電気事業特別会計補正予算（第1号）

○議長（伊藤久幸） 日程第23、議案第90号、平成30年度北広島町電気事業特別会計補正予算第1号を議題とします。これより質疑を行います。質疑はありませんか。質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。これより討論を行います。反対討論はありませんか。討論なしと認めます。これをもって討論を終わります。これより本案について採決します。本案について原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。（挙手全員）

○議長（伊藤久幸） 挙手全員です。従って、議案第90号、平成30年度北広島町電気事業特別会計補正予算第1号は、原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第24 議案第91号 平成30年度北広島町診療所特別会計補正予算（第1号）

○議長（伊藤久幸） 日程第24、議案第91号、平成30年度北広島町診療所特別会計補正予算（第1号）を議題とします。これより質疑を行います。質疑はありませんか。質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。これより討論を行います。反対討論はありませんか。討論なしと認めます。これをもって討論を終わります。これより本案について採決します。本案について原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。（挙手全員）

○議長（伊藤久幸） 挙手全員です。従って、議案第91号、平成30年度北広島町診療所特別会計補正予算第1号は、原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第25 議案第92号 平成30年度北広島町情報基盤整備事業特別会計補正予算（第1号）

○議長（伊藤久幸） 日程第25、議案第92号、平成30年度北広島町情報基盤整備事業特別会計補正予算第1号を議題とします。これより質疑を行います。質疑はありませんか。質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。これより討論を行います。討論はありませんか。討論なしと認めます。これをもって討論を終わります。これより本案について採決します。本案について原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。（挙手全員）

○議長（伊藤久幸） 挙手全員です。従って、議案第92号、平成30年度北広島町情報基盤整備事業特別会計補正予算第1号は、原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第26 議案第93号 平成30年度北広島町水道事業会計補正予算（第1号）

○議長（伊藤久幸） 日程第26、議案第93号、平成30年度北広島町水道事業会計補正予算第1号を議題とします。これより質疑を行います。質疑はありませんか。質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。これより討論を行います。反対討論はありませんか。討論なしと認めます。これをもって討論を終わります。これより本案について採決します。本案について原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。（挙手全員）

しと認めます。これをもって討論を終わります。これより本案について採決します。本案について原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。(挙手全員)

- 議長(伊藤久幸) 挙手全員です。従って、議案第93号、平成30年度北広島町水道事業会計補正予算第1号は、原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第27 議案第94号 平成30年度北広島町豊平病院事業会計補正予算(第1号)

- 議長(伊藤久幸) 日程第27、議案第94号、平成30年度北広島町豊平病院事業会計補正予算第1号を議題とします。これより質疑を行います。質疑はありませんか。質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。これより討論を行います。反対討論はありませんか。討論なしと認めます。これをもって討論を終わります。これより本案について採決します。本案について原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。(挙手全員)

- 議長(伊藤久幸) 挙手多数です。従って、議案第94号、平成30年度北広島町豊平病院事業会計補正予算第1号は、原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第28 発議第7号 議会議員の費用弁償の特例に関する条例

- 議長(伊藤久幸) 日程第28、発議第7号、議会議員の費用弁償の特例に関する条例を議題とします。本案について趣旨説明を求めます。15番、大林議員。

- 15番(大林正行) 発議を行います。発議第7号、平成30年9月27日、北広島町議会議長伊藤久幸様。提出者、北広島町議会議員大林正行。賛成者、北広島町議会議員濱田芳晴、同敷本弘美、同宮本裕之、同山形しのぶ。議会議員の費用弁償の特例に関する条例。標記の議案を次のとおり、地方自治法第112条及び会議規則第14条第2項の規定により提出します。議会議員の費用弁償の特例に関する条例。議会議員の費用弁償の日当は、平成30年10月1日から議会の議員報酬及び費用弁償等に関する条例、平成17年北広島町条例第33号、第5条の規定にかかわらず支給しない。附則、この条例は、平成30年10月1日から施行する。発議の趣旨でございますが、執行部提案の特別職の職員等の旅費の特例に関する条例が可決され、平成30年7月1日より施行された。議会議員の費用弁償の日当にあつては、厳しい財政状況を鑑み、議会議員においても経費削減に努めるとともに、議会報告会の開催に伴う経費増などに対応するため、平成30年10月1日から支給しないものとするため、本条例を提案いたします。議会の皆様のご賛同をよろしくお願いいたします。

- 議長(伊藤久幸) これで趣旨説明を終わります。これより質疑を行います。質疑はありませんか。質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。これより討論を行います。討論はありませんか。9番、亀岡議員。

- 9番(亀岡純一) 9番、亀岡です。発議第7号、議会議員の費用弁償の特例に関する条例に対し、反対の立場で討論を行います。私たち議員は、住民から選ばれて、その代表者として議会

の構成員になったものであります。よって、議員の一言一句は、取りも直さず住民の意見であり、住民からの声であるというべきであり、表決において投ずる1票は、住民の立場に立っての真剣な1票でなければなりません。また、憲法第15条で、公務員は全体の奉仕者であって、一部の奉仕者ではないと定められており、議員は住民全体の代表者であり、奉仕者であって、これが議員の本質というべきであり、まさに重大な使命を持つものであります。まずは、ここまでの強い思いを申し述べた上で、全国町村議会議長会編の議員必携から、一部引用させていただきます。地方議会当面の課題の中で、次のような提言がなされています。町村議員は、地域の中で、多様化する住民の意思を反映させ、討論を通じて町村の統一的意思にまで高めることができるのは議会だけという確信に立って議会活動に邁進すべきである。また、町村議員は、万事世の中の動きが早まる中で、先例や慣行に捉われることなく、新たな試みを次々に打ち出せるチャレンジ精神を堅持すべきである。このような観点から、今回発議された条例は、どれほど地域の現状と問題点を考え、将来のあり方を踏まえたものであるのか。どれだけ議員各位の意識高揚に資するのか。甚だ疑問を感じます。今、これを住民がどれほど強く求めているのかということでもあります。仮に今回の条例が採択された場合、将来にわたってどれほどの町財政に寄与することになるのでしょうか。去る6月議会において、町職員の出張に伴う日当を廃止したのだから、議員も同様に廃止すべきというのは、いかにも大衆受けする話に聞こえますが、あまりにも安直過ぎないでしょうか。ちなみに、これは一例でありますけれども、数字的なところを少し述べさせていただきますと、広島県内、政令指定都市である広島市を含めて23市町ありますけれども、この広島県内の職員の平均給与月額について見てみます。政令指定都市広島市42万9154円というのは置いたとして、それ以外の市町22市町の中で一番高いのは東広島市の42万5494円、これは平均給料月額と諸手当月額を足した金額であります。それを残りの全市町を見てみましたときに、その平均給与月額で見ますと、我が北広島町は22市町のうち7番目、40万7185円となっております。これに対して、議員の報酬例規ランキングであります。少し手持ちで、私が調べた範囲でありますから、先ほどの分は、総務省の29年度ということでもありますけれども、今から申し上げる議員報酬例規ランキングというものについては、ネットで調べたところ、2015年のものであります。広島県各市の議員報酬は高いので、これは外して、町だけで比べてみますと、広島県内9町の中で、最も高いのが府中町の29万円、月額ですね。これに対し、最も安いのは安芸太田町の20万円、低いのは安芸太田町となっております。その中で、我が北広島町は、9町の中で6番目、22万1000円というふうになっております。これは先ほど申しましたように、一例でありますけれども、こういうことを踏まえて考えたときに、今、この条例を制定したとして、このようなことで町の財政健全化が一步前進したなどと安心させられてはならないと思うのであります。我々議会は、もっと本質的な問題に取り組むべきであると考えます。少なくとも本件に関する議論は、第三者を含む報酬審議会等を開いた上で行うべきではないでしょうか。本町議会として、今の時点でこの条例を採択することに反対します。以上。

○議長（伊藤久幸） 賛成討論はありませんか。討論なしと認めます。これをもって討論を終わります。これより本案について採決します。本案について、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。（起立少数）

○議長（伊藤久幸） 起立少数です。従って、発議第7号、議会議員の費用弁償の特例に関する条例は否決されました。以上で、本日の日程を全部終了いたしました。会議を閉じます。ここで

町長から発言の申し出がありますので、発言を許します。箕野町長。

- 町長（箕野博司） 9月議会定例会の閉会に当たりまして、一言お礼のご挨拶を申し上げます。9月7日の開会から本日までの21日間、議員の皆様におかれましては、終始熱心な調査、ご議論、ご審議のもと、執行部から提案いたしましたすべての議案につきまして承認をいただき、まことにありがとうございました。とりわけ、本議会は平成29年度歳入歳出決算の認定についてご承認いただきました。非常に厳しい財政状況ではありますが、財政の健全化を図り、将来にわたり、持続可能な財政基盤づくりに向け、職員一丸となり取り組んでまいります。今後とも町行政の運営につきまして、ご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。時節柄、議員、町民の皆様にはご自愛いただき、皆様のより一層のご健勝を祈念申し上げまして、閉会の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。
- 議長（伊藤久幸） 閉会に当たり、議長私より一言申し上げます。9月議会定例会は、9月7日から27日までの長期にわたり開会され、発議1議案を除き、ほか全議案が可決されました。別名決算議会とも称され、非常に中身の濃い9月定例会でありました。議員、執行部の各位には大変ご苦労さまでした。実りの秋を迎え、豊作であると聞き及んでいます。台風、豪雨等の異常気象は、本町には大きな被害をもたらさず、特に農業者の方々は安堵されていることと思います。しかしながら、日本列島は災害列島とも言われるぐらい、災害が多発し、不便な生活を送られている被災者の方が多くいらっしゃいます。一日も早い復旧、復興を願っているものであります。今週末には大型台風24号も日本列島を直撃するというふうな気象情報も出ています。楽観は許すことはできません。また、北広島町議会では初めての試みとして、10月から議会報告会を開催します。住民の意をくんだ報告会になることを期待してやみません。食欲の秋、スポーツの秋です。無理は禁物、議員各位もお体を十分にご自愛され、議会活動に精励されることをお願いいたします。また、行政におかれましては、今会期中に開陳された議員の意見、要望等を町政に反映していただくよう、強く要望しておきます。これで、平成30年第3回北広島町議会定例会を閉会いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前 11時 52分 閉会

~~~~~ ○ ~~~~~

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

平成 年 月 日

北広島町議会副議長

北広島町議会議員

北広島町議会議員